

臓器移植フォーラム2016in上越

10月の「臓器移植普及推進月間」に合わせて、多くの人から移植医療についての理解を深めてもらい、移植医療の推進が図られることを目的として毎年「臓器移植フォーラム」を開催しております。昨年、上越市の上越ショッピングセンター アコーレにてFMラジオ番組公開録音や県立看護大学学生有志による寸劇など盛りだくさんの内容で開催されました。



☆☆多くの方にご来場いただきありがとうございました☆☆

Q & A

臓器移植フォーラムなどでいただいた質問にお答えします。

Q1 眼を移植した場合、葬式の時の提供者の目はどうなりますか？

ご提供後は、義眼(セルロイド製)を施します。また瞼の内側から見えにくいように1針、又は2針の縫合を行い”自然”に瞼が閉じているように手術を致します。

最後にご家族にお顔をご確認いただき手術を終了します。手術時間は、およそ40分～1時間程度です。

Q2 臓器提供したいのですが年齢制限はありますか？

臓器提供の医学的基準には、臓器毎の年齢制限(目安)があります。しかし臓器提供の意思表示は、ご本人が臓器提供についてどのようなお気持ちがあるかを表示することが目的です。ご自身が臓器提供を「したいのか」「したくないか」を表示することが目的です。

僭越ながら臓器が使えるかは臓器提供時の私たちの判断で決定させていただければ幸いです。

Q3 目の病気を持っていますが、提供はできますか？

例えば、緑内障や白内障を患い治療を受けていたとしても、角膜が透明であり光を通すことに支障がなければ提供できます。

また、老眼や近視、さらに目の奥(網膜障害など)のご病気の方でも角膜が透明であれば問題ありません。

ご提供いただいた後に透明度などの精密検査を行い最終的には使用可能か判断させていただきます。

Q4 家族がいない人は提供できますか？

生前にご本人が臓器提供意思を書面に残している場合はご提供いただけます。書面とは健康保険証や運転免許証、意思表示カードやマイナンバーカードに臓器提供の意思を記入・携帯していただくことが大切です。

この機会に十分にご検討していただき健康保険証などの記入欄にご自身の意思を示していただければ幸いです。

解説 秋山政人 新潟県臓器移植推進財団コーディネーター

財団の活動・運営にご協力ください

【賛助会加入のお願い】

財団の活動は基本財産の運用益と善意の賛助会費および寄付金で行っています。賛助会のご加入、ご継続をよろしくお願ひします。

★賛助会費(年会費)

法人1口 10,000円

個人1口 1,000円

ご入金は郵便振替、または銀行振込でお願いします。

郵便振替 の場合	口座番号 00500-4-76919 公益財団法人新潟県臓器移植推進財団
銀行振込 の場合	北越銀行 県庁支店 普通口座 237932 公益財団法人新潟県臓器移植推進財団

当法人に賛助会費や寄付金を納められた方は税額控除されます。領収書が必要な方はご連絡ください。

～皆様のご協力をお願いします～